(一)　第525号　昭和27年9月25日 第三種郵便物認可　THE MIIKE　【毎週日曜発行】　昭和33年(1958)5月11日（日）

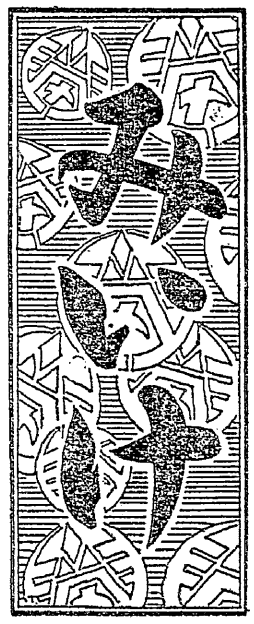

発行所
三池炭鉱労働組合
大牟田市不知火町二
電話3033番
編集兼発行人　平島敏治

前進

行動方針討議のために

結集した力で会社の反撃に

昨年六月の規約改正で行動方針は総会の審議事項に追加され、今年からこれが実施される。現在各支部の委員会で今年度の方針が提案され、十三日の中央委員会で予備討議のうえ、二十四日に予定された総会に附議されることになっているが、全組合員に検討のための資料が行き渡らないので本欄をかりてその大綱を提示し討議の一助にしたい。

先づ今年度方針の特徴は「一切の力を結集して会社の反撃に備える」こと一本にしぼったことである。そしてその体制確立に併せて明年度行われる参議院選と地方選挙の準備も今年は固めねばならないので、居住地域にかける組織作りを取り上げたわけである。賃金や期末、或いは日常の労働条件、福利厚生問題など、闘わねばならない問題は数え切れない程かかえ込んではいるが、これ等は当然に上部組織の戦列の中で闘ったり、山元でもそのつど要求を集約して闘うことになるので列挙することを避け、努力目標のみを重点的に掲げることとした。

△　△　△

先づ行動方針案の構成では第一章で情勢分析を行い、第二章では今年度の課題として、これからとくに反省もし、注意せねばならない組織づくりの問題点にふれ、最後に社会活動の面で選挙闘争の準備と、地域組織の強化を提案するという形式を取った。

情勢分析では

(1) これまでの闘いの項では戦後十三年間に闘つて来たわれわれの歴史をふり返つてみて、その闘いがすべて日本の軍備強化と、好不況に拘らぬ資本家の貪欲な搾取との闘いであつたこと。また政府や資本家が組合に対して行動を起す時には、必ずわれわれから反対闘争の武器を一つ一つもぎ取るための法律を作り、弾圧のお膳立てをしていた事実を指摘し(2) 決戦の機をねらう三井鉱山では会社は他社との企業競争に勝ち抜き、ますます独占企業強石の体制を確立しようとする実態を分析した。

〃これまでの闘い〃をふり返つてみると第一期は終戦直後の資本家の後退と、初期占領の時期であるが、この時期は省略して、二十二年後半から、アメリカの極東政策が日本をアジアの反共拠点とする方針の転換期から、二十四年にかけてである。

この時期には経済三原則、九原則、ドッジ・ラインに便乗した政府と資本家は労働法、労調法を改悪し、傾斜生産の名の下に石炭をはじめ、重要産業に五割も能率を上げる労働強化を押しつけたし、国鉄の下山事件、三鷹事件、松川事件などの不可能な事件をまき起しながら、三十万人の首切りを強行した時期である。

第三期は二十五年、公共企業体等労働関係法を成立させて、国鉄全逓など三公社五現業の労働者八〇万の争議権を奪い、レッドパージの大ナタを振い、更に希望退職の追い打ちをかけて、三鉱連だけでも一万一千名を事実上解雇したそして日本は公然と軍備に乗り出した年である。

第三期は二十六年から二十七年にかけ講和条約、安保条約を締結した当然の結果としての、全国五百余カ所の軍事基地提供、或いは世界的不景気がもたらす労働者階級の闘争激化に備え、破防法と労働三法の改悪、警察力の強化をもつてわれわれに対決し、炭労も六三ストの苦い経験をなめた大弾圧の連続である。

第四期は更に二つの時期（神武景気の高潮までと三十二年五月以降）とに分けられるが、二十八年八月のスト規制法成立直後の全国的な首切り（三鉱連は一二三日の英雄なき闘い）を初め、生産性向上運動による能率増進、PRやHR運動による思想改革の浸透、更には自民党の新労働政策の徹底など、政府の強硬方針と、経営者の失地回復が一本になつて総評分裂の攻勢に出て来たのが現在である

△　△　△

〃決戦の機をねらう三井鉱山〃を見ると他社との企業競争に備えて、㊀ 経営権の獲得、㊁ 職場秩序の確立、㊂ 機械化の促進による能率向上、㊃ 株主に対する配当確保のための利潤増加を目標とし、また銀行資本や他社の要請に頼逼される要素も加えて、われわれに対する対決の準備を進めている情勢を分析した。然しこれらの要素は勿論三井鉱山が赤字のために追いつめられての決意ではなく、現状のままでも経理のカラクリで十分の利潤をあげてはいるが社内蓄積をより一層確実にする準備工作である点を忘れてはならないので、若干の資料を加えて解説をしている。

△　△　△

ところで、今年はこのような日本の政府と資本家の不況切抜策及び組合対策に加えて特に三井鉱山がわれわれ三鉱連、或いは三池に加えて来る攻撃が必至であるという分析に立つた場合、われわれの闘う体制は十分であろうか。第二章に於ては今年度の課題として組織づくりの問題点を挙げている

先づきわめて巧妙に浸透して来る「会社のPRに対処するために」職場や、社宅での職制の出方を分析し、いろいろな行事や趣味、娯楽を通じて心易い人間関係をつくる世話役活動に注意すること、また「くろだいや」など社内報によつて知らず知らずの中に会社の不況宣伝に乗せられないように留意すること。

第二に職場組織を強化するために、職場委員会の編成（十人に一人程度の組織が形だけに終つていないか）、運営について研究の余地はないかを反省し、行動隊については労働講座やリクリエーションを行つて来たが、参加者が殆んど半数程度しかなく、質の向上を計るには三交替制や希望者の選択や隊員の分布などいろいろな困難な点を解消する研究を要することなお本年度までは青年部の結成までは体制が出来ないので、従来通り希望者の任意加入による行動隊の充実を図る。

第三に学習活動を活発にするために、テキストの選択や、学習活動だけでなくリクリエーションを取り入れること。社宅外での市民と共通した講座の開設を計画すること。更に各種サークルは会社のPRの機会として楔を打ちこまれる傾向になりがちであるが、これらサークルに対しては性急に組合意識を押しつけたり、組合の手足みたいに利用することばかりにならないよう決意しながら、組合側で主導権を握つて育成する。

第四に統一行動を強化するために、組合員お互の間にいろいろな断層があるのをどうしたら取り除くことが出来るかを考えたい。解決のための具体的な方法は活動方針で改めて検討を加えるが、問題点としては生活環境の相異点（社宅と外来、健康者と病弱者等）、職場環境の相異点（坑内と坑外、直接と間接等）とに分類され、殊に諸負給と固定給の賃金調整や、新らしく入社して来る青年層と古い人との断層については特別な対策を講ずる必要がある。

△　△　△

以上の他に今年度の指標として来春の選挙闘争に備えて経済、文化、社会など反動政策が及ぼすわれわれの被害を、組合員と家族に自覚させる啓蒙運動を徹底させることが必要であり、地域組織を強化するために、現在の校区連絡協議会を更に充実させ、中でも社宅外は教宣活動や連絡にも不便が多いところから、現在の支部別分会は残しておいて、三鉱労組一本まで動き易いように地域の単一化を図りたい。

なお他単産との連絡強化と共にPTAや公民館の中に積極的に参加してその民主化の為に努力する

以上が一九五八年度行動方針の概要であるが、紙面の都合上で詳細な資料や趣旨の説明を職せることが出来ず、提案の要旨のみであるが、この骨子に現場の実情を照合して検討の資とされたい。

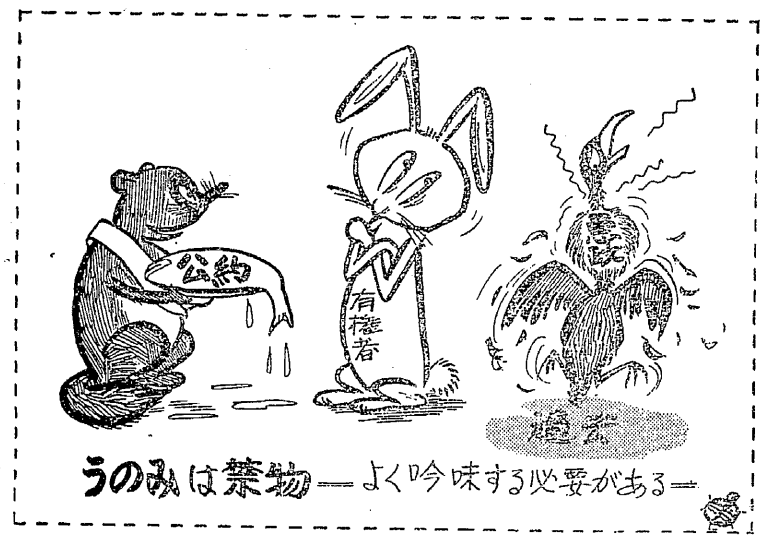

のたれ死は御免だ

新らたな決意で勝利へ邁進

炭労臨時大会

敵は組織破壊が目的

経営者は実力行使突入以来、四十日を経過した四月二十二日、賃金不合理調整の原資として目額三〇〇円（税込）増給の提案を行つたが、中央闘争委員会は直ちにこれを拒否、再提案を要求した。

ついで、四月二十四日連絡委員会を開き、速かに団体交渉を再開し、早期解決に努力することを確認したにもかかわらず、その後、言を左右にして交渉を再会せず、四月十九日開かれた第十二回中闘委員会は、かかる経営者の不遜な態度は、闘争を長期にひきずり炭労組織の破壊と長期化に伴う闘争態勢の弱化による要求の切下げを期待する意図のもとに行われていることは明らかである。

従つて全組合員の完全な意志統一のもとに超長期闘争体制を確立し目的貫徹まで闘い抜く決意を固めると同時に炭労の態度を内外に表明し、悪らつな敵の意図を粉砕するため、五月六日第十九回炭労臨時大会が開かれた。

本大会を開催した理由は中闘の情勢分析が間違つていたため、これを改めて検討するというのではない。情勢は分析した通り敵の攻撃は単に言葉だけでなく組合員一人一人が身をもつて知つた通りである。こうしたなかで六三スト以来ややもすれば長期闘争を回避するむきもないではない。従つて本大会において敵の攻撃に対して全組合員が腹の底から意志統一して行動の統一をはからなければならない。

闘いは実質的にはゼロ回答から前進せず解決の見通しはない。これは敵が炭労が下部の不満が強まり野たれ死することをねらつているからである。このような敵の攻撃に対してわれわれはどんな小さいことでも本大会で払拭して全国の同志が意志統一して組織の分解などありえないことを敵に対して知らしめる必要から開催したのである。

これをまた全国の他産業の同志に対して表明する必要がある。また選挙闘争もさることながら生活を守るために全国民とともに闘うということを表明する必要がある。

また本年の賃闘は昨年と本質的に違う。昨年は資本家は神武景気のなかでどれだけ少なくもうけを分配するかにあつたが、今年は賃金ストップ政策から組織を破壊するためゼロあるいは少額で組織問題に発展させようとしていることにある。

これらの本質についても理解し全国の同志と、より一層意志統一のもとに闘つていきたい。

更に長期体制へ

古賀事務局長より議案の説明があり、質疑応答、討論にうつり主な問題として次のようなことが論議された。

問　中闘は口に長期化を唱えながら心の中では短期を考えたのではないか。二十六、七日をヤマに賃くというのは組合の焦りという印象をうける。

答　長期化は当初から考えている二十六、七日の交渉は会社が早期解決を考慮していたので、一応団交再開を目途として敵を追込んだもので炭労が焦つたのではない。

問　総評のカンパは卒直にいつて従来からうけたことがないので不可能なことをハデに宣伝してもらいたくない。

答　総評は十八億の融資と来一握りカンパを打出し、着々体制を確立している。われわれはまず自らの資金対策で闘いを進め、これを使い果したら総評の融資によつて闘うんだということで闘いを進める。

問　会社側が出した三〇〇円という額は、私鉄に出された一〇〇〇円のいわゆる私鉄相場に比べ実質的にどのくらいひらきがあるか。

答　三〇〇円というのは、春闘相場でもなんでもない。全く問題外の額である。

意見として次の九つに集約され、闘う方向をきめた。

1、敵の組織破かい工作については具体的に打破る教宣活動をせよ。

2、日教組、全逓などの弾圧に対しては具体的に共闘を組むよう具体的な指導をせよ。

3、外国炭、重油転換などに対して具体的な対策を立てて渉外活動をせよ。

4、賃上げ闘争とともに組織を階級的にたかめるような教宣活動をせよ。中闘は誠実をもつて行え。

5、ここ一番というときには闘いを強化せよ。

6、総評は全力をつくして炭労を孤立させないような闘争を組め

7、団交をもつと利用せよ。

8、妥結のときの処理を上手にやれ。

以上の方針をきめたが、一層の確信をもつてこんどは組合員、家族と一丸となつて、最後まで闘い抜くことを誓つた。

一斉休暇に突入

ピケ隊拍手で入場さす

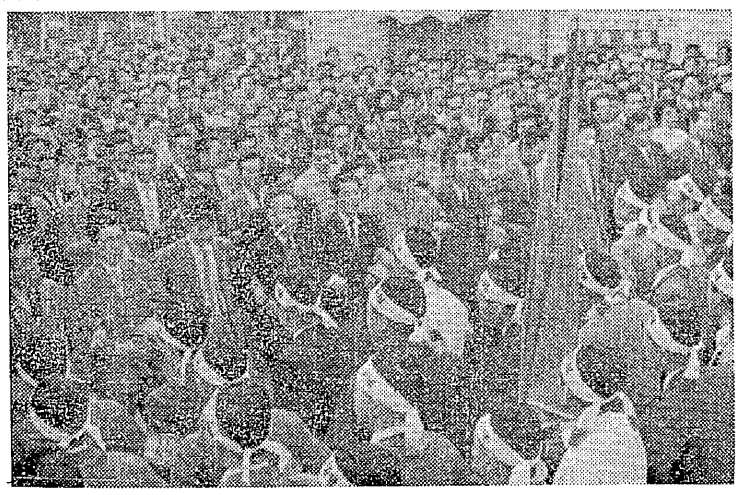

市民館前で、手前ピケ隊・後は教員組合員

勤務評定の実施をめぐつて、いま全国的に実施阻止のため教組を中心とする各単産の支援で闘いが行われているが、福岡県でも実施強行をはかる県教育委員会と福教組の間で話合いが行われていたが、七日福教組では一斉休暇を行つて反対闘争に立上つた。

六日徹夜で県教育委員会と教組の間で交渉が行われたが、中央からきた日教組小林委員長を交渉団に入れる入れないで一時交渉は紛糾した。このあと交渉は続行されたが結論を得ぬまま、七日午前七時話合いは決裂、福教組では予定通り一斉休暇の戦術で闘争に突入した。

この日大牟田でも市教組（高校二九〇名を含む一・四〇〇名）は、一斉休暇の挙に出て、午前九時から市民会館で開かれる「勤務評定反対措置要求集会」に続々と参加した。大地評傘下の各組合では勤評闘争支援のため、官憲の不当介入を防ぐため三染労組ニュースカーを市民会館前におき、ピケのため支援にかけつけた。三鉱労組ではこの日、各支部で開かれる支部委員会を前に、支部委員全員が市民会館前にかけつけ、総員五百名がピケに参加した。

ぞくぞくつめかけた先生たちと大地評ピケ隊は、集会前に市民会館前ホールに相対して労働歌を合唱した。大地評清田事務局長の激励や、市教組代表の勤評阻止への強い決意が披れきされ〃民族独立行動隊〃の歌をスクラムを組み合唱しながらピケ隊の拍手に送られて、入場を行つた。

このあとピケ隊は、場内の集会進行中、市民館前にピケを張り、選矢市教組委員長の経過報告を聞くなどして、万一に備えて待期していたが、情勢に変化が認められないことが判り、一時間後の午前十時に散会した。